

第8回区民車座集会意見交換内容

- ※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。
- ※ 明確でない部分などは・・・で示しています。

- 1 開催日時 平成26年10月6日(月) 午後3時から午後4時15分まで
- 2 場所 麻生区役所4階会議室
- 3 参加者等 参加者20名、傍聴者17名
- 4 概要

(1) 市長挨拶

皆さんこんにちは。区民車座集会にご参加いただきまして本当にありがとうございます。今年の1月、この麻生区から車座集会が始まりました。今回2巡目ということで、もう一回麻生区から始まるということでもあります。最初にやったときは、今皆さんお持ちのシートがなく、誰が何をしゃべっているかはわからなかったんですね。この誰が何を発言しているのかが分からなかったというご意見をいただきまして、以降このように、今日どの方がどのテーマでお話されるのかという資料をつけましたところ、それ以降、自分が関心を持っている以外のテーマについて、私たちが住んでいるところにこんな問題があるとか、あるいはこういう課題があってこういうことに困っている人がいるんだなという事をみんなで共有することができたという意味で、少しずつではありますが、この区民車座集会のやり方も改善させていただいております。

前は定員を上回る数にお越しいただいて、今回は少し少ないんですけども、しかし人数に関らずこういう集会は継続的にしっかりやっていきたいなと思っております。引き続き何をテーマにして話すということではなくて、市民の皆さんが思っていることを率直に伺っていきたくと思います。ご質問ご意見をいただく方に対して、私の答えが必ずしも一致しないとか、満足いただけないという事もあるかと思っております。これまでもありました。しかし、私もここにお集まりの皆様も、みんな川崎を良いほうに向かっていこうという前向きな気持ちでこれからもやっていきたいと思っていますので、今日もどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(2) 意見交換

A 教育について

大竹さん：こんにちは。東百合ヶ丘から来ました大竹と申します。

私は長沢小学校図書ボランティアをしております。先週長沢中学の蔵書点検にも行ってまいりました。この蔵書点検に参加したのは、図書館コーディネーターと長沢小ボランティア10数名だけでした。司書教諭は授業で、中学校にボランティアがいないからです。「まあキレイ、ピカピカな新しい本、授業では

少し使ってるみたいだけれど、子供は借りてきたことがないわ。」と声が上がりました。私達ボランティアは10数年に渡り教育委員会に専門専任常駐の学校司書を全小中学校に配置してくれるよう要望してきましたが、その都度川崎は司書教諭とコーディネーターとボランティアで充分回っていますとかわされてきました。でも現状は、長沢中で見たとおりです。せっかく立派な蔵書があっても使いこなせる人がいないと宝の持ち腐れです。その同様な趣旨の請願が川崎市議会で全会一致で採択されました。この採択を受けて市長はいつものように学校司書全校配置を実施されるおつもりですか。新しい教育プランに、モデル事業だけではなく学校司書の全校配置を入れてください。議員と市民のプランを実現してください。よろしくお願い致します。

塚本さん：栗木台から来ました塚本です。2回目です。

新聞で見たんですけれども、中学校の学校給食が実現しましたね。また保育、待機児童の減少数が全国2番目だと。まことに結構なことだと喜んでおります。前回市長さんは、自分にも3年生、1年生、2歳のお子さんがいて、上の2人は地元の小学校に通っているというお話をなさいました。今お二人は4年生と2年生ですね。お元気ですか。頷かれております。子供は元気が一番。なによりです。さて、高校大学をアメリカで学ばれた市長さんに教育のことを話すのは釈迦に説法だと思いますけれども、市長選挙時の公約、母になるなら川崎。この川崎は今年90周年、あと10年で100周年です。その時には、母になった方のお子さん達は小学生ですよ。子供は一人一人が宝石です。未来の宝です。ぜひ川崎が全国で一番教育環境が整備充実した教育都市である事を頑張ってもらいたいと思って今日は発言しました。よろしく申し上げます。

高田さん：台風一過、大変な思いで今日ここにこぎつけて頂きましてありがとうございます。千代ヶ丘からまいりました高田と申します。

市民館は地域のコミュニティー施設あるいは社会教育施設であって、麻生区の文化芸術活動の拠点でもあります。教育、趣味、教養やレクリエーション、講習会、研修会等を通じて、我々の生活文化の向上や街づくりに活用されていることになっておりますが、ここ麻生区のみならず、古い市民館の稼働率の長期低迷、停滞傾向が続いておりまして、ここ麻生市民館を主会場にして今まさに行われようとしていますが、文化祭とか区民祭、これらの魅力、盛り上がりももう一つ欠けている印象があります。そこで、沈滞する市民館利用のテコ入れを通じて、区民の諸活動を促進するために、文化芸術あるいは社会教育活動団体の登録制度というものを創設導入していただきたい。ここで活動拠点をお持ちの方が登録することによって色々な支援を受けられる。例えば、利用料の減額等があります。それを通じて、逆に区民に利益還元をするという意味で、定期的に公演あるいは披露する会を設けて、区民還元を図っていくという事を是非考えていただきたいと思っております。

市長：大竹さんから図書館コーディネーターの話をいただきました。今は各区に3名で、全市に21名います。大竹さんのお話もあったように、新しい本が入ってきても適切に子どもたちに指導ができないと読んでもらえないという話ですよ。せっかくの本を皆に知ってもらい読書を推進していくためにも必要な人材だということで、私も効用について理解していますし、大変重要なことだと思っております。この前も千葉の市長さんとそんな話をしまして、千葉の方でも図書コーディネーターがすごく

うまくいっているよという話を聞いて、それはいいな、どんどん増やしていきたいなと思います。しかし一方で予算的なものもありますので、それは本当に予算との相談なんです。教育の中でも、先程ご紹介いただいたように、中学校給食をやるだとか、あるいは、後でお話ししますけれども部活動に補助を出すとか、いろんな教育政策の中で考えていく、全体的なバランスの中で進めていきたいと思っております。しかしこの図書コーディネーターのことについては大変重要だと思っておりますし、かつ議会の請願の採択というのは極めて重いと思っております。ですから、後は予算との相談ということになりますが、私は必要性について十分に感じております。

塚本さんからはご質問というよりもありがたいご意見をいただきました。子育てするなら、あるいは母になるなら川崎市ということで頑張れという、激励のような言葉をいただいてありがたいなと思っております。世界的に見ても我が国は教育にかけているお金は非常に少ないというのはみんな知っていることで、やはりそれなりに教育にはお金はかかるものだし、教育環境を整えていかなければいけないというのは皆が重要だと思っているところだと思います。後は繰り返しになって恐縮ですが、財政的には川崎市もものすごく厳しいです。税金は毎年上がっていつているんですが、一方でこれからの10年間で大体1600億ぐらいお金が足りないと言われております。1年間単年度にしても、最大で250億足りない時もあると言われております。ですから一番楽観的に見た数字でも1600億足りない中で、どう予算を調整していくというのがとても重要なことで、そのバランスの中でやっていきたいと思っております。それと、やはり教育は行政の税金を使ってやればいいのかという問題ではなくて、やはり地域の中で子供たちをしっかりと育てていくという、そういうトータルの地域の中での教育、社会教育というのも重要だと思っておりますので、皆さんにもお力添えを頂きたいなと思っております。地域の寺子屋も1つの例だと思います。

高田さんから市民館の利用率が低調なんじゃないかというご意見がございました。私も事前にそういうお話を聞いていたのでどうなんだろうと聞いてみてましたところ、それほど低くはないと思っております。実際に稼働できる時間と利用率という意味ではそれほど低くはないと思っておりますが、できればもっと活用して頂くことが重要だと思います。登録制度ということですが、登録したら何か利用料を減免するという制度をしたらどうかというご提案でよかったですでしょうか。今でも減免制度というのはございまして、公益に資するとか、市民館主催によって生まれた研究だとか、その発表だとかについては減免の措置をとっておりますので、そういうところを広報してご利用していただければいいなと思っております。でもなかなか市民館とか施設が取れない、文化団体が麻生区は特に多いですから、利用率が高すぎて取れないんだと、使いたい時に取れないんだというご意見もいただいております。他市との市民館の費用なんですけど、決して高くはないです。逆に川崎市は安いくらいであります。近隣の他都市を見ても、隣の町田市なんかと比べてみても安い状況になっております。ですから、その辺りもご覧になっていただきたいと思います。以上です。

B 福祉・その他市政関係

浅間さん：千代ヶ丘からまいりました浅間と申します。私は今現在ITの会社を経営しております、これから地域に貢献していきたいと思、2年ほど前ですが東京大学が実施しております市民後見人養成講

座というのに出席して、今後川崎で市民後見人として活躍していきたいと思っています。その活躍について、いろいろな阻害要因等がありますので、その辺お話しさせていただきたいと思っています。

東京大学の市民後見人養成講座は、今年を含めて7回、今まで卒業生が計70名ほど川崎市から卒業しております。その中の有志、今10名くらいだったと思いますけれども、市民後見人関するNPOを設立したく思っています。ご存知のように日本の高齢化は4人に1人、川崎市の場合は18%弱だったと思いますけれども、全国に比較すると高齢化は遅れていると。その中で認知症を患っている方が、候補者を含めましては800万いると言われております。・・・のホームページでは400万という数値が載っていたんですけども、これは統計を重ねる都度増えており、今現在では800万という数値が世間相場になっております。川崎市にこの数値を適用すると、3万人強となります。ぜひこの市民後見人NPOについて行政からバックアップをお願いしたいというのが私からのお願いです。

前田さん：麻生に28年住んで、いま高石に住んでいる前田と申します。二つご質問して一つご意見で、コメントの中で質問についてお答えいただければと思っています。

市長は11月29日に市政の考え方とか、その後で基本方針を2月18日にお出しになっていますけれども、市長の任期は普通だと4年なんですけれども、これアジェンダだと思うんですけども、今市長ご自身がどのくらいの進捗状況とされているのかということと、もし進捗状況から遅れていればその課題が何とお考えになっているのかというのが一点。それから、ビジョンの中で川崎を日本一最高に幸せの国にしたいとおっしゃっておりますけれども、その日本一になるための成果軸というのを市長はどうお考えになっているのかということをお答えいただきたい。日本一というのは、今の総合計画の積み重ねではなれないと考えているので、どういう風に考えているのかお聞かせいただきたい。それから三点目は質問というより意見に近いですけども、基本政策の中で市政についての考え方という事を述べられているんですけども、区長への権限移譲ですとか予算の配分ですとか評価制度を変えるとか、この車座も掲げられているんですけども、私はこれではとても市長の考えるような権限移譲にはならないと思うんですね。多田区長がそこにいらっしゃいますけれども、我々ホームページ見ても全然お顔を見れないですし、お考え方もわからない。だから区長に思い切った権限移譲をもってしていただきたいなと思います。

北川さん：北川と申します。よろしく申し上げます。私は麻生区内で高齢者福祉の仕事をしております。私的なことで言えば、子供を3人育てております。その子育てと高齢者政策の両面で、時間が許せばお尋ねしたいと思います。

まず子育ての方なんですけど、川崎市は近隣都市に比べて補助であるとか保育料のところがとても劣っていると感じています。例えば、長男が幼稚園に行っておりますけれども、月3万5千円くらい保育料の負担があります。友人を通じて聞くとところによると、稲城市や多摩市といったところになると、月2万円くらいの自己負担であるという差を感じています。年間の保育料の補助も、6万円ちょっとなんです。あと小児医療が、川崎市は小学校1年生までは無償化ですけども、他市、今言ったような近隣他市だと中学校卒業まで無償であったりというところが大きいです。あと中学校給食ですが、自分が中学生くらいの約20年前からずっと中学校給食は求められていますけれども、いまだに実現されておられません。高齢者政策についてですが、どうも同じ川崎市市内でも、区によって職員の対応というか、例えば他

区では通ったものが麻生区では通らないということがあると聞いておりますので、その辺りをお考えいただけたらと思います。

市長：まず浅間さん、一度市長への手紙で同様の趣旨のご質問をいただいておりますので、その辺りをお返ししたと思いますが、東京大学で学ばれたということで、市民後見人の講座を受けられたということですね。今川崎市でも25・26年度、26・27年度の2期に分けて市民後見人を育てているということです。市民後見人の市長申し立てがほしい年間90件くらいあるんですが、そのうち市民後見が必要になるケースというのが大体年間5、6件なわけですね。その中で今2期に分けて人材育成やっていますが、2期に分けてやっていくとほしい30人くらいの市民後見の方が育成されるということになります。それが、東京大学で非常に勉強されておられると思うんですが、川崎市の講座では講座のおよそ3割くらいは川崎市の施策について十分な理解をいただくというコマを持っています。ですからそういった意味では、市民貢献をやっていただくには、市のいろんな政策をご理解いただくことが重要になってくると思いますので、現時点では市民後見になっていただく方の方が件数よりも過剰にあるかなと思います。一方で浅間さんからご指摘いただいたように、これからは後見を必要とするケースというのが、残念ながら飛躍的に伸びていくだろうと思います。そういった場合には、将来的にはいろんな連携があるのかな。いずれにしても市の制度を理解していただく講座みたいな機会は必要だと思います。今は足りているけれども将来的には、という感じですね。これから認知症の方々というのはすごく増えていくということからすれば、後見人制度というのはさらに広がっていくだろうという認識は持っております。

北川さんからは子育て施策が他市に比べて遅れているのではないかとのご指摘をいただきました。確かに小児医療費なんかについては、例えば東京の世田谷に行くと中学校3年生までであるのに川崎だと小学校1年生までじゃないかと。なんとかそれは、厳しい財政状況ではありますが、小児医療費拡大に向けて実現したいと思っておりますが、これは議会でも何度も申し上げていますが、財政状況を見ながら進めていかなければいけないかなと思います。これは本当に先ほど来のお話で申し訳ないけれども、財政を見ながらバランスをどうやってとっていくかという話です。中学校給食の話は私の公約の1つでもあります。PTAのみなさんが長年にわたって中学校給食を要望してこられた。全国の政令指定都市は20ありますけれども、中学校給食がないのは川崎を含めて3市だけという状況になっていますので、食育の観点からも是非とも実現したい。川崎市議会でも全会一致で中学校給食を導入すべきだという議決もいただいているという状況を踏まえて、平成28年度中には全校実施ということで現在準備を進めているところです。せっかく中学校給食をやるのであれば、良いものをやりたいと思っております。高齢者のサービスが、この区ではよくてこの区では駄目だというのが、具体的にどういうものなのかというのを後ほどでも教えていただければと思いますが、おそらくこの区で大丈夫でこの区ではダメという事は行政としては考えられないんですが、窓口対応に差異があったとか、そういうことなのかもしれないですけれども、もし具体的なことがあれば後ほど教えていただければと思います。いずれにしても子育て環境の整備はしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

前田さんからマニフェストの進捗についてはどうかというお話がありました。私が任期4年間で掲げた公約については、短期中期長期ということと、それから財源を見ながらどれを優先順位つけていくかという中で実現をさせていきたいと思っております。今何パーセント進捗しているのかというのはまだ検証しておりませんのでお答えできませんが、中間報告なりどのくらい達成しているのかというのは、

任期の折り返しにでも市民のみなさんに見える形で進捗率を発表していくということは必要なことなのかもしれません。今後の課題として受け止めさせていただきます。私が公約のなかで日本一と掲げているのは障害者雇用に対して最も積極的な街というので日本一という言葉を使っております。それに向けては今一生懸命施策をとり組んでいるところです。最幸の街というのが私のスローガンですが、基本的に幸せという尺度はここに集まっている皆さん一人一人によって幸せの感じ方は違うと思います。しかしそれを行政のことで、あるいは法律条例で縛られているものがある、あるいはこういった制度の下で実現できないのという制約があるというのはなるべく取り除いていくというのは、行政を預かる者として必要なことだと思っていますので、一つ一つ課題は多岐に渡っていますけれども、それを一つ一つやっているというところです。区長への権限移譲については、今7区の区長と一緒に議論をしています。ミーティングを長時間にわたって何回か繰り返しております、何を区に権限委譲すれば市民生活にとって便利なのか、あるいは効率的なのかという事を、今事業の棚卸しをしております。本庁でやるべき仕事、区役所でやったほうがいいんじゃないかという仕事を、市民目線に立って今やっているところですので、もう少ししたら見える形でお知らせできるんじゃないかなと思います。なるべく早くと思っています。区への権限委譲は大切なことだと思っています。

C 補助金・助成金について

佐々木さん：佐々木と申します。千代ヶ丘からまいりました。麻生区には、麻生区になる前、多摩区の時代から住んでおります。

本日お聞きしたかったのは、私、麻生区民記者というのをやっております、年に6回冊子を作って発行しているんですね。これはやまゆりの助成金を流してもらっているという段階なんですけれども、こういった区民による区民のための情報提供に関して、お金だけではなく、例えば区の方からのアウトソーシングとか区民記者をもっと活用していただくような、助成金だけではなく仕事としてそういったことを区民に発注していただけるような仕組みを作っていただけないかなと思います。

齋藤さん：補助金なんですけれども、区民活動しているところに補助金がおおりるんですけれども、それを今年度内に全部使いきることが原則みたいなんですけれども、それでも余る時があるんですね。余ったものを使わないといけないから、がむしゃらに使ってしまうのは無駄遣いかと思うんです。そういうのを翌年に繰り越して使うと有効に生きると思うんですね。翌年になったら余分にあるので。だからそういう無駄遣いというか、やはり家計でも無駄遣いしないように貯金していきますので、そういう形で区民も補助金を翌年度に持ち越すという事が認められるといいと思います。

市長：佐々木さん、今区民記者という形で活動していただいているんですね。ありがとうございます。この区民車座集会以外に、新しい総合計画という、10年間の川崎市政をどう作っていくかという行政計画を作るにあたって、市民検討委員会というものを各区で無作為抽出で市民の方に入っていただいたって議論をやっていただいているんです。その時にそれぞれの区に行きましたら、行政側と市民の皆さんが考えている川崎の課題というのは大体似ているんです。非常に似ているんですけれども、行政として

はそれについてやっているんですけれども、その情報が市民のみなさんに届いていないということにもすごく気付かされています。ですから区行政市行政の情報が伝わっていないだけでなく、もっと区民同士の区の中の活動というものが広く区民のみなさんに知られていくということが重要なことだと思っています。そこについてどうやって発信していくかということをしっかり考えようということで、毎週の定例局長会議というものでも常に言っていて、専門的に考えなくちゃいけないという話をしているんです。それくらい、市がやっていることでも伝わらなければ意味がないということがたくさんあるんですね。そういう意味では良い提案をいただきました。お金だけじゃない、情報だとか色んなの連携という形が出来るのではないかなと思っていますので、もう少し具体的な話をさせていただければなと思っています。ありがとうございます。

斎藤さんから補助金の話がありました。川崎は補助金いっぱいありまして、補助金助成金の種類というのは、数えると350件くらいあるんです。年間予算は300億ぐらいです。それはいろんな形で見直しというのがこれまでやってきました。今年も大体100件くらい見直して1億3,000万とか4,000万とか削減しています。一方で、ただ削るだけじゃなくてメリハリつけてやっていかななくちゃいけないと思っております。今ちょうど議会中なんですけれども、この前ある会派の方から質問をいただいて、中学生あるいは高校生が部活動で全国大会関東大会に行くと、その時に負担がすごい大変なんだと。その補助金をずっとこの何年か切ってきたんですね。それが半分ぐらいになっちゃって、負担が大変だと。この補助金をどうにかした方がいいという話があって、確かに今まで減らしてきたけれども、その趣旨から照らせばやはりもう少し応援する仕組みというのを作ったほうがいいんじゃないかということで、補助の制度を見直すのか新たな形になるのかはわかりませんが、不要なところはしっかりと削っていく、でもつけなければならぬものにはしっかりとつけていく。公益性を持ったところのために補助金だとか助成金はあるんですから、メリハリをつけてこれからやっていきたいと思っております。年度の繰り越しに関してですが、私も勉強させていただきます。

D 環境について

高木さん：百合ヶ丘の高木です。窓口等々で紙の使い方とかコピーとか気になっているんですが、ISOって知っていますかと聞くとほとんど知らないんですね。ISOってなんですかということで、ISO14000の環境に対する認識というのはほとんどないという印象なんですけれども、無駄を省くという事は日常よくやられていることで、今も実践して現場現場でそれぞれ行われているという事は分かるんですけれども、どういう風にまとめてどういう風にやっていくか、どういう統制でやっているかという事、第三者にどういう風に見ているかという事を考えると、やはりISO 14000を取るのが1番良いんじゃないかと思ひまして、ぜひこれを取得してもらいたいと思ひます。もちろんそういう技術関係のところでは既に取得しているところはあると思ひますけれども、そうではなくて一般の事務職のところでもぜひ取得する、一度始めれば永遠に続くことなので、終わらないんですね。3年ぐらいのターゲットで始めるんですけれども、その後も持続して行って、監査が入るので非常にいいんじゃないかなと思ひまして提案したいと思ひます。

飯田さん:飯田と申します。今日は大型の台風が来て影響がいろいろと出ているところですが、台風の大型化というのも地球温暖化の現象の 1 つだと言われています。今年の夏も厳しい暑さとか大雨とか竜巻とか、最後には蚊が媒介するデング熱までやってきて、本当に温暖化の速度の速さと現象の厳しさを実感しました。温暖化対策がますます急務だと思っております。私は化石燃料に代わる二酸化炭素排出の少ない自然エネルギーの普及啓発に取り組んでおりまして、この麻生区役所にも太陽光発電をいち早く設置していただいております、区役所と協働して仲間と一緒に普及啓発を 12 年間取り組んでまいりました。もう一つ私がしていることが、市民共同おひさまプロジェクトといいまして、市民の寄付により国際交流センターに 1 号機、フロンターレの麻生練習場に 2 号機、それに続けて今市民事業を進めようとしているところです。そこで、広い面積を持つ市営住宅や公共施設を活用させていただけないでしょうか、ということです。川崎市の施設の屋根貸しのルールを早急に作っていただきたい。市民事業は市の財政はிரらない形で進み、自立した市民を育てます。地産地消のエネルギーのためにも、持続するものなので、利益は地域に還元する、コミュニティーを育てるなど市民事業は魅力がいっぱいだと思えます。

鈴木さん:上麻生の鈴木と申します。よろしくお願ひします。

区役所に来ると、入り口の右側にたくさん積んであるパンフレット類をぐるっと一回りしてみるのが習慣になっているんですけども、最近たくさんあるパンフレット、すべてが川崎市のものというわけでは無いんですが、これ紙ゴミになってしまう量ほどのくらいあるかなと思うようになりました。これ発行元は発行物がいかに利用されているかという費用対効果の検証を通されているのか、川崎市はどうチェックしているのか。とりわけ市政だよりなんですけれども、あれは区役所にも置いてありますし新聞にも折り込まれます。さらには町内会を通じて配布されます。私の実家は幸区にありまして今年町内会の配布の担当なんですけれども、該当八戸のうち四戸の方から読まないからいらないとわれ配布していません。ですから半分はいつも無駄になっております。おそらく何十万と発行されてると思えますね、市政だより。もしかしたら 100 万くらい刷っているかもしれません。そういう無駄をなくさなきゃ、もう財政難ですし、あるいはゴミを減らすということも求められている。その検証を以下にされているのか、どういう方法を考えているのかお聞かせいただければと思ひます。

市長:高木さんから ISO について、やっている施設はあるけれども事務職のところではやったらどうかということだったと思ひます。ご指摘いただいたように、川崎市のゴミの焼却施設 4 つの処理場では ISO を取得しておりますし、長沢浄水場なんかもやっているけれども、事務職のところでもやったらどうかというご指摘です。ちょっと勉強させていただきたいと思ひます。お金もかかることですし、効率的に効果的に環境に配慮してというマネジメントシステムをやっていかなければならないのは間違いなことですから、ISO をとるべきなのかどうなのかという事を少し検証させていただきたいと思ひます。

飯田さんの太陽光発電ですね。麻生区役所もそうですけれども、川崎市内の公共施設 75 施設にはすでに太陽光を置いています。この前、世田谷区長の保坂さんと話をしましたが、面白いタイトルをつけてました。ヤネルギーと言っていました。屋根貸しの太陽光を置いてヤネルギーで貢献しよう。一緒にやりませんか貢献しませんかという話がありました。面白い名称だし良いなと思ひました。屋根をどうやって使っていくのかというのが重要だと思ひますけれども、調べてみたら、例えば建物の上にそ

のまま大きな太陽光を乗っけると、耐震性が持たないという建物も結構多い。いろいろ課題あるようなんですね。ですからその辺のことも1回整理してルール作りをやらなければいけないと思っております。再生可能エネルギーは区民車座集會に出ているといろんな発電のアイデアというのを皆さんお持ちで、この前どこかの区ではサツマイモで発電するのはどうだとか、いゝろんな再生エネルギーのことについてご提案いただくんですね。この前は少水力で多摩川はどうだとかいゝろんな提案を日々ものすごくいただきます。しかしやはりこれは一定のルール作りが必要で、ルールを早急にまとめていってきたいなと思っております。それを踏まえて再生エネルギーを普及していくことというのは大変重要だと思っておりますから、まずはそこから始めたいと思っております。

鈴木さんからパンフレットの話。私も問題意識は全く一緒で、区長や局長が集まって週に1回やるミーティングで、さっきと同じ話ですが、市民にどう伝えるかと、パンフレットとか置きっぱなしになっていないかという話をしたら、ちょうど行政監査を受けまして、その時に私はそのことを知らなかったんですが、市の広報物に関して監査があったんですね。それが、作ったものに対してどれだけ余ったのか、残数はどれくらいあるのか、どれくらい読まれているのかという検証がないですね。問題意識は全く一緒で、これはすぐにでも改めなくちゃいけない話なんですね。その検証をまずやることをというのは大切だと思います。おっしゃるように紙媒体だけが情報を伝える手段ではないと思いますし、一方でインターネットが全てでいいのかという事でもないのて、どうやってミックスしていくのか、効果的な広報の仕方というのを考えていくかということが必要だと思っております。問題意識は全く一緒ですから、それについてはしっかりやりたいと思っております。市政だよりですが、月2回ありますけれども、月1回は自治会町内会の方に配布をして頂いていて、もう1回は新聞折り込みなんですね。ですから違う手法でやっております。違う手法なんですが、最近新聞をとっている方も少なくなってきたということがありますので、果たしてこれちゃんと届いているかなということも検証が必要でありますし、いずれにしても市政だよりも広報物もパンフレットも様々ある中で、それぞれの発行している各局がどうなっているかという、最後までちゃんと検証することからはじめて効果的にやっていきたいと思っております。以上です。

E まちづくりについて

石田さん：細山の石田です。私は横浜市営地下鉄3号線の延伸について話したいと思っております。本件は市長ご就任以来いゝろんな機会で、議會等も通して伺っております、私の認識では市長としては選挙公約にもありましたけれども、当計画については広域圏のネットワークとして前向きに見ておられる。ただし、問題は優先度だろうと。優先順位だという事を先ほど来言っておられますが、今日は優先度について2点申し上げたいと思っております。

本計画はもともと横浜市の計画で、国の審議會の答申を得て横浜市側としては非常に優先度の高く位置づけて、本年度では調査着工まで進んでいるというところであります。一説では東京オリンピックの2020年頃の着工を、2025年頃の開通なんてことも言われています。一方当市側ではちょっと受身ではないかと。横浜市がそのような形で進んでいることは、この事業は両市が協調しなければいけないということからすれば、当市側も具体的な政策にそろそろ着手すべきではないか。具体的に言えば、来年度

に調査予算をつけるなど。さらに市の総合交通都市計画でしたか、あれでは C ランクになっているんです。なんとかこれを B ランクにあげなければ。10 年以内に着工という B ランクにあげていただきたいということです。もう一つは財政の問題。この問題については非常に苦しいというのはよくわかっております。この件は北部の利便性だけではなくて、税収効果、経済効果というものも充分ご検討いただいて、全市的な観点から優先事業として進めていただければと思っております。オリンピックの頃に着工するのだとすれば非常に夢がある計画だと思っておりますし、我々応援したいと思っておりますし、必要があれば公債にも応募したいと思っております。広報広聴もよろしく申し上げます。

市長：3 号線について、私の議会答弁についてもよく見ていただいてありがとうございます。3 号線は広域的なネットワークとして重要だと思っております。重要なんですか、あとは優先順位の話なんですね。横浜市としては事業化に向けたと言っていましたか、事業化するかどうかの判断のための調査をいうことで調査費をつけられたということなので、まずは事業主体というか、横浜市営地下鉄の話なので、事業化するかどうかの判断のための調査という段階ですから、それをまず見守りたいと思っております。一方でやはりこういう鉄道だとか幹線道路だとかというのは一市だけで考える話だけではなく、やはり隣あっているところというように広域的な観点で見なければならぬと思っておりますので、横浜市とこの交通政策に関して覚書を結んで、お互いに協議していきましょうという形で結んでおりますので、こういったところを通じてしっかりと情報交換をしいきたいと思っております。今の段階では議会答弁しているとおりで、そこの域を出ないんですけども、ご理解いただきたいと思っております。

F 緑地保全・上麻生マンション計画について

児嶋さん：市長もご存知の通り IPCC 第 5 次報告で今日のさまざまな異常気象の要因は人による活動の可能性が極めて強いと断定しています。平均気温の約一度以上上昇、さらに・・・とか、海水面の上昇と酸性化、それらにより多くの動植物が絶滅しております。ますます緑の保全はもちろんのこと、回復が求められています。私が住んでいる千代ヶ丘ですが、万福寺の開発というのが行われていますが、それを見ても、実施した組合は周辺の環境を悪くしないと言い、市は開発接続地約 250 メートルの道路整備を約束いたしました。しかるに、18 年たってまだ完成しておりません。周辺緑地の配置も不十分なものです。市の財政はこの開発で大いに潤っているはずですので、私はこの町づくりを考えていきたい。現在問題になっています保全地区の麻生の里の貴重な緑の一角である上麻生 7 丁目のマンション建設が進行しておりますが、多くの市民はこの乱開発に反対しております、市議会にも陳情し 2 度にわたって採択または趣旨採択されております。市も買取の方向で動いておりますが、ぜひとも市長も先頭に立って麻生の緑保全に努力して頂きたいと思っております。

平野さん：麻生の緑を守る会の平野です。

第一回目の車座集会で、市長は緑の保全は今を生きる私たちの使命だと力強い発言をされました。ただ今ありましたように、上麻生 7 丁目に 3 棟のマンションを建設して、消滅の危機にさらされている

ということなんです。ご存知のように、ここはおっ越し山から浄慶寺そして特別緑地保全地域へと続く一大緑地の南端にあるんです。そこには絶滅危惧種と言われるキンランなどの貴重な植物が存在するものですから、これがいったん壊されてしまったら大変なことになるということで住民は反対になったんですね。先日川崎市議会で上麻生7丁目の緑地保全に関する請願が趣旨採択されたんです。全会一致です。ですから、それには市長局長も直接保全交渉に乗り出して、そして市の総力を挙げてあそこの緑を保全するという要請内容です。ですから市長の力で実現をお願いします。

瀬戸口さん：麻生の緑を守る会、片平在中の瀬戸口と申します。表題は里山樹林地、麻生区上麻生7丁目緑地保全を市長の決断でお願いしますということです。

3・11の年の秋に、私たちは暗い階段を降りたり上がったりして各会派にこの7丁目保全の請願をしました。その重要さを話して回りました。そして傍聴して固唾を飲む議会で全員の採択となりました。ある議員は、隣接の柿生の里緑地保全に苦勞した思い出深い貴重な緑だ、ぜひ残して欲しいところだ。ある議員は、市はこの7丁目緑地を保全するための手段は何か。武器という言葉が使われました。平和の力と私は解釈しました。女性議員です。その後一貫して市民議員議会行政一体となって努力し、再び趣旨採択、ここまでやってきました。第一回の車座集会で市長が言われた、緑を1回壊せばもう元に戻すのは難しいと里山の保全の共感をいただきました。市長の発案である車座集会をどうぞ結実させてください。以上です。

高橋さん：市長さんこんにちは。お久しぶりです。3年生頃に私のうちにしょっちゅう遊びにおいでになられたのを思い出します。

日本には素晴らしい子供たちの歌があります。朧月夜、どんぐりころころ、赤とんぼやまっかな秋など、数え切れません。自然が失われてしまった川崎では、歌は歌えても歌の内容を理解し情感をつかむ事は大変困難になっています。幼児教育から高等教育に至るまで、絵本やテレビ、教科書やパソコンなどのバーチャルな世界の教育になっております。自然の中でこそ感性が磨かれ、詩や短歌や文学が生まれます。命の誕生から死に至る命の教育や理科、音楽、絵画、算数教育など、私たち人間にとって最も必要とする総合教育のできる大変に尊い場だと思います。私は今、足を引きずりながら市長にお願いに来ています。私を含めた遠くに行けないお年寄りのためにも、日本の四季を味わえる場、駅から6分の柿生の共同住宅計画地を市民のものにさせていただきたい。市長さん、川崎に残されたまとまった緑と生物多様性のこの緑の宝を、市長さんの大英断で残していただくよう、市民のものにさせていただくよう心からお願い致します。

二瓶さん：二瓶と申します。

今も4人の方からおっしゃいましたニッパツマンション計画ということがございます。これについて近隣住民の人たちの間で住民の会というのが作られました。反対運動をしております。私もその一人です。私達が反対する理由は四つあります。第一が、この計画が非常に貴重な緑を破壊するという点です。これはぜひ残したい。川崎市の緑政部がこのニッパツ社に再三にわたってこの土地を市が購入したいという事を申し出ていると伺っておりますけれど、それをぜひ実現させていただきたいということが第一点。第二点は、このマンション計画の場合、大雨が降った時には大量の雨水が流れ出

して、近隣の住民に被害をもたらすという恐れが強いという問題です。第三の問題点は、この計画地に接続する道路が狭くて、ここに大量の工事車両が通ると交通事故が起こる危険性が高いという問題です。第二と第三の問題点については、このあと高松さんと若野さんからお話いただく予定です。第四の問題点は、このマンション建設の施工工事会社の問題です。このニッパツ社が工事を委託しようとしている会社がありますけれども、それが過去に大変な欠陥住宅をやったという問題が残っております。これも私たちが懸念する問題であります。以上で、私たちは反対しています。

高松さん：高松です。今二瓶さんがおっしゃりました第二の問題の雨水流出について申し上げます。川崎市が8月28日に公開したこのマンション建設計画に関する環境影響評価審査書では、計画地が南西方向に標高が40メートル低くなる斜面地であるということを挙げて、雨水流出による影響は懸念されるという事を指摘しています。この道路の191号線と計画地との間は、今高い壁が築かれていて雨水が直接道路に流れる事は食い止められています。しかしこれが取り払われたとき、40メートルの高さから大量の水が道路に流れて、それを心配しております。ニッパツ社は出入りに排水口を設置すると言っておりますが、これでは処理しきれないのではないかと住民側は危惧しております。土砂災害が心配です。大雨が降った場合、道路の下の配水管を流れる雨音が現在上まで聞こえるんです。ぼこぼこぼこぼこ。それも気味が悪い。よろしくをお願いします。

若野さん：若野と申します。建設予定地の近くに住んでいる者です。

続いて第三の問題点ですが、工事車両の通行の危険性です。建設予定地へのアクセス道路は上麻生191号線のみですが、これは近隣住民の生活道路、通学路であり、歩道のない狭い道路です。幅は6メートルです。そして急角度の交差点にあります。事業者が今年4月に発表した計画書によれば、工事のピーク時においては一日に往復で400台の工事車両が通ることになります。一日の作業時間は午前8時から午後6時までの10時間とのことですから、1時間あたり40台、すなわち1分半に1台の工事車両が通過することになります。この道路は一般車両も多く通りますので、それに加えてこれだけの工事車両が通過することになれば重大な事故が起こる危険性は極めて高いと思われれます。この危険に対してニッパツ社は、交通誘導員を配置するといった事故防止の対策を謳っています。しかし交通誘導員が事故を起こさないように車両の速度を遅くすると、今度は一般車両も含めて大変な交通渋滞が起き、これは現在でもすれ違う時は徐行あるいは停止せざるを得ない状況ですので、これがまた住民の通行を阻害して危険な状態を生み出すと思われれます。とにかく狭い道に1日400台もの工事車両を通すという計画そのものに危険をもたらす原因があると思われれます。こうした計画はやめさせなければいけないと思われれます。

市長：ご意見ありがとうございました。児島さんから若野さんまで7名の方にお越しいただいて切実な御意見だということをお重く受け止めさせていただいております。私もこの間の経緯について改めて勉強させていただきましたけれども、川崎市としても、相当、平成18年くらいから遡って地権者の皆様に繰り返し緑地保全の趣旨についてご理解を求めてきたという経緯があつて、過去もう20回近くになりますか、再三にわたって交渉させていただいてきているということです。ご紹介いただきましたけれども、私も緑地保全に関する思いは第一回の区民車座集會でお答えした時といささかも変わりはありません。

そういう意味で緑地をしっかりと保全していくということは大変重要なことでありますし、この地域は保全すべきということで A ランクに指定されていることもよく承知しております。今日議会で趣旨採択があったという報告を先ほど区役所に着いた時に聞きました。議会からもしっかりと交渉するよという趣旨採択であったと伺っています。非常に厳しい相手だと伺っておりますけれども、粘り強くしっかりと交渉に当たっていきたいと思っております。もう一つ、安全性に関するお話かございました。これはまたその保全に対しての話から一歩先に進んだ話になりますけれども、もしそういうことになれば、市としてしっかりと事業者に安全性の確保を指導していかなければならない立場にあると認識していますので、そういう状況になればという事ですが、そのような対応していきたいと思っております。7人の方が喋っていただいてこのくらいですけれども、気持ちはそういう思いでやっております。

G 個別意見について

渋川さん：渋川でございます。これから市の名前を改めるということについてお願いしたいと思えます。川崎という名前自体には何も問題がないんですけれども、過去において川崎の大気汚染が問題になって、残念ながら川崎は公害の町ということで有名になってしまったわけでございます。その他、川崎病という原因不明の難病がございますけれども、川崎市とは関係ないのに関係があるという風に誤解している人がたくさんおられます。そういうことから、この際魅力的な名前があれば市の名前を改めてもいいんじゃないかと思ひまして、いろいろ考えた結果、東海都市という風に改めるのはどうであろうかと考えたわけです。その第一は、東海道というのは日本橋から京都三条大橋までの街道をいうようだけれども、これは昔も今も日本の大動脈であって、東海道新幹線で言われますように、日本人にとっては誰でも知っている知名度豊かな名前であります。それから川崎と東海道の関係も、昔は江戸を出発した第一番目の宿が川崎宿でありましたし、現在川崎は名古屋横浜を除きますと第一番目の大都市でございまして、東海都市と名乗ることに支障はないと思ひます。当市の皆さんもご意見を伺えば、おそらく賛成の意見が出るのではないかと思ひます。そういう次第でございまして、市長さん大変お忙しいようでございますが、市の将来のことも考えて、東海都市に改めることをご検討いただけたらと思ひます。以上です。

市長：ありがとうございます。市の名前を変えたらどうかという話を、初めてご提案として伺いました。言われるように川崎宿は非常に歴史的にも重要な拠点でありますし、最近では品川区、大田区、川崎市などが東海で繋がろうという話も首長同士で出ているくらい大切な歴史的財産をうまく有効活用していこうという話はあるんですが、市の名称については、川崎って実は平安時代から文献に出てくるくらいに歴史ある名前でございますので広く親しまれていると思っております。今年は市制 90 周年という形で迎えましたけれども、最近久しぶりに川崎に来た方が皆さん大変驚かれます。10 年 20 年あるいはもっと前に川崎に来たときは随分違ったのに、今はすごくいいイメージになりましたねと。逆にすごくプラスのイメージがついてきていて、それをもっと発信しなければならぬと思っております。そうした意味で、ネガティブなものを隠すということではなくて、ネガティブからポジティブな物へ変換し

たということを積極的に発信して、川崎の名前を全国にあるいは世界に発信していけるような、そんな取り組みをしたいなと思っております。麻生区は特に文化芸術のまちとして非常に豊かな街でありますので、そういう発信の仕方ももっともっとやっていくべきなんじゃないかなと思っておりますので、ご提案についてはありがとうございます。ご意見として承りました。

(3) 総括

今日も短い時間ではありましたが、それぞれのご質問をいただき、私の口足らずなところもあったかも知れませんが、私も非常に良い勉強させて頂いたと思っております。こういう機会を、冒頭にも申しあげましたが、繰り返していくことによって、もっともっと私の市政運営に資するようなものにしていきたいと思っていますし、先程言いましたけれども、総合計画の中で市民の皆様に入っていただくとか、あるいは市長への手紙というものもたくさんいただいでいて、その中からそうだなと思うようなご意見ご提案をしっかりと大切にしながらこれからも市政運営をやってまいりたいと思っています。

いずれにしても、川崎市を作るのは行政ではなく私たち住民自身でありますから、私たちがこの町を作っているんだと、市政にも参加していただきますようお願いしまして御礼の言葉とさせていただきますと思います。今日は本当にありがとうございました。